

支援金詳細

社宅改修事業補助金

市内の就労人材の確保と就労にあたり安心安全な住環境を提供することを目的として、市内の空き家を社宅へ改修工事する事業者等に対し、改修費用の一部を補助します。

地域	兵庫県南あわじ市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	市内で社宅改修をする事業者又はサブリース業者であって、補助金交付決定後、市内で3年以上社宅として使用すること。 社宅改修後、事業者が従業員を社宅に入居させること。等
公募期間	～
上限金額・助成金	基本補助金：50万円、補助率1/3。 加算補助金：10万円/戸
給付要件	補助対象経費：事業者等が補助金の申請をする日の前日までに、空き家の所有者から取得し、又は賃貸した社宅を、施工業者が社宅改修するもののうち、費用が30万円を超えているもの。 増築は、10平方メートル以内に限る。
その他	
問合せ先	商工観光課 電話：0799-43-5221
URL	https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/soshiki/shoukou/syatakukaisyu.html